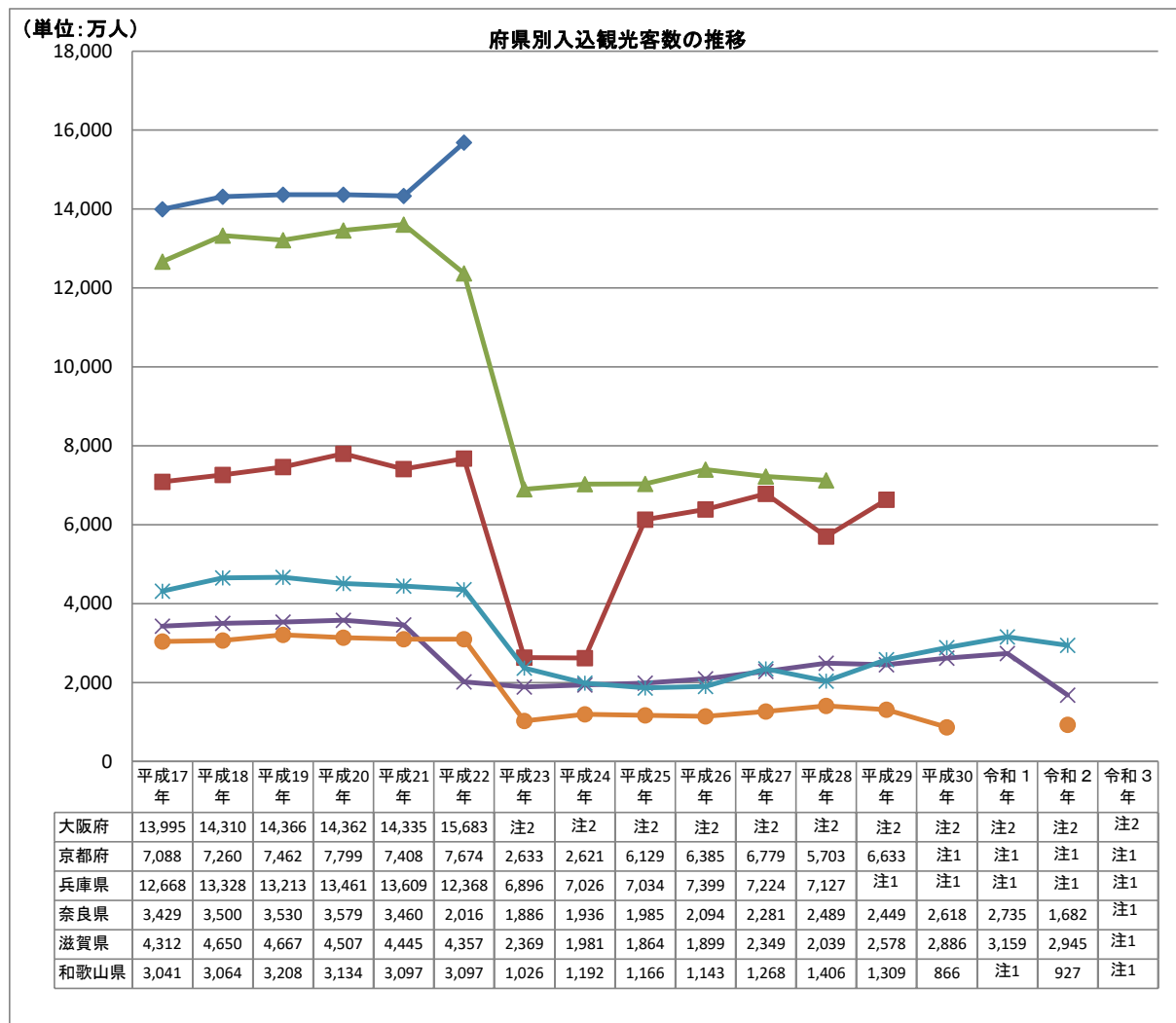


2-1 観光入込客の推移



資料:「数字で見る観光 (社団法人 日本観光振興協会(編))」

- (注意) 1. 大阪府は平成23年以降データは未公表。「共通基準」未導入
 2. 平成23・24年京都府データは京都市を除く。(京都市はデータ未公表)
 平成25年より「観光入込客統計に関する共通基準(平成21年:観光庁)に基づく調査を実施
 3. 兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県は平成22年から「観光入込客統計に関する共通基準(平成21年:観光庁)に基づく調査を実施。
 4. 入込客数の集計方法等が各府県毎に異なるため、府県間相互の比較は適切ではない。

注:1 集計中
 2 「共通基準」未導入